

## 都市計画道路の見直し(素案)に関するパブリックコメントの回答について

### ○実施期間

平成26年3月1日(土)～平成26年3月31日(月)

### ○実施場所(閲覧場所)

佐世保市ホームページ

都市政策課(市役所8階)・宇久行政センター・行政資料閲覧コーナー(市役所6階)

### ○意見提出者(意見数)

1名(1件)

### ○ご意見及び回答

以下のとおり

ご意見(原文のまま)

#### 松浦町俵町線について

市道松浦町俵町線は、国道35号名切交差点から熊野町～名切町～花園町～山手町～折橋町～俵町の国道204号線に接続する、沿線住民にとっては重要な道路なであります。現行は幅員10メートル、片側1車線の道路で、昭和21年に計画された幅員20メートル、片側2車線を実施する必要性は全くなく、佐世保市が素案としている「計画の廃止」に賛成であります。

#### 計画の廃止に賛成の理由

1. 道路拡張計画をした昭和21年から68年を経過している。
2. 市街地を抜ける国道35号線の時差式交通信号の運動性無策及び道路状況による渋滞のため、特に通勤時間帯はこの路線に車両が流れ込んでいる。  
俵町～折橋町～山手町～小佐世保町～山祇町～黒髪町～
3. 今後の少子化による人口減により、車両数の減少が見込まれる。
4. 計画を実行した場合は、2カ所のMR高架の付け替え、地権者への立ち退き交渉及び補償。

早急に法的計画の廃止の結論を国は、平成13年に定めた都市計画運用指針において、都市計画道路の見直しを積極的に行うべきことを明示した。

長崎県土木部は、平成18年、都市計画道路の見直しガイドラインを市町村に示した。

佐世保市は平成18年広報誌により都市計画道路の見直しについて公表した。

それによると・・・(見直しスケジュール)

平成18年度・・・対象路線を公表し、市民から見直しに対する意見を募集する。

平成19年度・・・市民意見と県のガイドラインを踏まえ、既定計画の評価を行う。

平成20年度・・・地域住民と意見交換を行い、最終的な計画の取り扱いを判断します。

平成21年度・・・都市計画法に基づく手続きを行います。

つまり、今回の都市計画道路の見直し(素案)についての意見募集は、平成18年度に終わっておくべきもので、その間計画対象の地権者等には建築制限等著しい不利益を与えてきたのであります。

この際佐世保市におかれましては、対象路線計画廃止の法的手続きを早急に終えるよう要望いたします。

#### 《回答(市の考え)》

日頃より、本市都市計画行政にご理解ご協力いただき大変感謝いたしております。また、この度は、貴重なご意見を賜り厚くお礼申し上げます。

本来であれば、平成18年に公表しましたとおり、早期に見直しを行い平成20年度に住民の皆様との意見交換を行う予定ではありましたが、関係機関との調整等に時間を要し遅れてしまい、関係者の皆様へは心よりお詫び申し上げます。

今後におきましては、頂戴したご意見を参考にさせていただき、計画の廃止の方針となった路線または区間につきましては、法的手続きを迅速に進める考えです。

今後とも、ご理解ご協力の程、よろしく願いいたします。